

日本法哲学会

JALP

学会報 News Letter

論文の評価について

日本法哲学会理事長 竹下 賢

目次

日本学術会
議の関連事
項 2

日本法哲学
会学術大会
分科会報告
の公募 3

地域の研究
会 4

IVR日本支部
からのお知
らせ 5

日本法哲学
会公式ホー
ムページ開
設のお知らせ 6

会員の動き 6

会費納入の
お願い 7

事務局より
お知らせ 7

早いもので、もうすでに二年の任期が過ぎようとしています。この間、担当の先生方のご努力のもとで、「学会報」と「ホームページ」を充実させることができました。本号も、年間2号発行への拡充の産物です。学会や研究会の活動における広報面でのこうした充実によって、法哲学の学术交流の活発化が期待されます。

現在、学会がもう一方で取り組んでいるのは、学術活動を評価に耐えうるものにするための制度づくりです。学会の学術活動の中心は、学術大会での研究報告やシンポジウムと、年報での研究論文の公刊です。前者について、企画委員会が向上をめざしての検討を行っていて、分科会報告の公募制度についても、改善が理事会で検討されています。

年報に関しては、いまや懸案事項になっているのは、査読制度を導入するかどうかということです。この制度は昨今、学界に社会が要求している自己評価の一種ですが、この自己とは、研究者個人ではなく学会を指しています。個人の研究論文を、その個人が属する学会が評価するものです。

ところで、理科系とは異なって文科系では、これまで査読は一般的ではなく、このこと背景には、文系の論文の評価は、理系の論文のように客観化しにくいという意識があったように思います。では、査読制度が文科系で導入されるようになってきたのは、こうした意識が変化したからでしょうか。

私には、それほどの変化あったようには思いません。というのは、本学会でも年報編集にあたって一定の選考がなされ、そこにはそれなりの評価があったからです。文科系の評価で難しいのは、対象に取り組む方法がさまざまであり、さらに、学問観すら異にする場合が多いからだとされます。しかし、評価対象の論文について、それが基礎にしている、語学能力を含む知識を推し量り、論文の構成力や表現力、さらには独自性を判断することは、評価者自身の方法論や学問観とは関係なく、可能であるように思えます。査読制度では、これが前面に出されるのです。

こうした制度の導入は、現状のさまざまな理由から踏み切らざるをえないように思います。しかし、ここで評価者が留意すべきは、上記のような評価が減点式の技術的評価に陥らないようにすることです。『ウィーン・フィル 音と響きの秘密』の著者は、音楽コンクールで普及している減点式の採点法では、個性的で期待できる演奏より、きちんと無難に弾いたものに高得点が集中すると批判しています。このような意見に、法哲学論文の評価者も耳を傾けるべきでありましょ

日本学術会議の関連事項

2003年4月1日

基礎法学研連委員会（第18期第11回）が開催された。科研費審査委員選出方法について、従来どおりの方法で推薦することが確認され、学術会議の存続問題について、戒能会員から詳細な報告が行われたあと、広渡委員長から、以下のとおり、18期基礎法学研連の活動の総括がなされた。

* 活動目標から見た結果

- 「評価システムの検討」：現在まだ大学評価機構の検討段階でとどまっている。
- 「法科大学院の検討」：基礎法学研連および2部主催の2つのシンポを開催。
- 「学術会議のあり方」：報告を受けて議論を行った。
- 「反省」：出席状況に見合って、それぞれの議論の内容をより深める必要があったのではないかと。

2003年5月21日

基礎法学研連委員会（第18期第12回）が開催され、戒能会員から学術会議改革案について以下のとおり説明がなされた。

- 選出方法・学協会との関連・部の構成・課題別委員会について大幅な改革がなされる
- 総合科学技術者会議とは別に、学術会議は学問の内在的な問題を中心に活動を行う
- 科研費については総合科学者会議が担当し、学術会議は科学者コミュニティーとなる
- 現行の研連の委員は「連携会員」（学術会議と学協会との通信員）となる
- 学術会議の持っていた勸告権はなくなる

2003年7月2日

基礎法学研連委員会（第18期第13回）が開催され、大学評価の問題について、以下の報告が成され、討議が行われた。

- 「大学評価について・・・『研究』領域を中心に」（小森田委員）
主な項目は次のとおりである。
 - ・国立大学法人化にともなう評価の見直し
 - ・大学評価・学位授与機構による平成13年度着手の評価報告書の検討と問題点
 - ・大学評価への対応
- 「大学基準協会（相互評価委員会）による評価」（大塚委員）
主な項目は次のとおりである。
 - ・大学基準協会による相互評価の概要について
 - ・事例報告：東海大学の「総点検・評価」の流れ
- 「大学評価の『教育』領域の問題」（和田委員）
欠席のため、資料の配付のみ。

以上

日本法哲学学会学術大会分科会報告の公募 (2004年度分)

日本法哲学学会は、2004年度学術大会（会場校は未定）の分科会報告者4名を公募中です。分科会報告は、従来どおり、翌年の年報に掲載します（頁数は従来どおり一人8頁です）。選考は、下記審査規則に基づいて、理事会が行います。

2004年度学術大会に応募される方は、年報担当理事である森村理事（一橋大学法学部、cj00340@srv.cc.hit-u.ac.jp）に、下記審査規則に従い、5000字程度の報告要旨と応募文書を、2003年11月20日までに、MS-Wordファイルまたはテキスト・ファイルにして、送信してください。

応募に当たって、別途、必要な記入事項は、下記の通りです。

氏名、所属、住所、電話、E-Mailアドレス、直近3回のいずれかの日本法哲学学会学術大会で報告した年とテーマ、今回の報告予定テーマと要旨（400字）。

【参考】

(1) 2004年度学術大会分科会に関する日程（予定）

2003年11月20日	応募締切。審査に入る。
2003年12月20日	審査終了。年報担当理事に集約。
2004年1月10日頃	理事会において報告・承認。応募者に結果を通知。
2004年8月末	分科会用報告要旨締切。
2004年11月	学術大会で報告。
2005年5月末	年報用の原稿締切。

(2) 日本法哲学学会分科会報告（公募分）応募者審査規則（抜粋）

- 2 審査の事務は、年報担当理事が執り行う。
- 3 審査委員は理事会によって指名され審査にあたる。審査委員は、1候補につき1名の理事と、1名の非理事ないし理事とが当たる。審査委員は、匿名とする。
- 4 応募には、会員であれば年齢やジャンルを問わない。ただし締め切り時点で直近3回のいずれかの日本法哲学学会学術大会で報告をしていない者を優先する。（可とする者が定員に満たない場合は最近3年以内に報告をした者も、可とする。）
応募者は、応募に当たって、所定の必要記入事項について記入した応募用文書を作成しかつ報告の内容を5000字程度にまとめた文書を添えて、締め切り日までに年報担当理事宛に送付するものとする。（送付には主としてE-mailを用いる。以下同じ。）
- 8 年報担当理事は、採否に関する総合判断を行い、理事会において審査結果を報告し承認を得る。年報担当理事は、2名の審査委員の審査結果がAA、AB、またはBBの者を採用対象とする。
採用者は、結果として4名の定数に満たないこともあり得るものとする。採用を可とされた者が4名を超えれば、一部を次年度の報告にまわす。
- 9 前項において、Bの評価を受けた応募者には、年報担当理事が修正箇所を指示する。
- 10 採用を不可とされた応募者より説明要求があれば、年報担当理事が対応する。
- 11 応募者は、採用不可となっても改善の上次年度以降に再応募することを妨げない。

地域の研究会

愛知法理研究会

幹事：宇佐美誠（中京大学）
 連絡先：musami@mecl.chukyo-u.ac.jp
 URL：http://www.nomolog.nagoya-u.ac.jp/philosophia/

愛知法理研究会は、1993年に中部地区の法哲学研究者の研究交流を目的として設立されました。研究会はおおむね年3回（5・10・12月）開催され、現在の会員数は二十数名です。幹事が高橋広次会員（南山大学）から、連絡担当が村林聖子会員（愛知学泉大学）からそれぞれ宇佐美誠会員（中京大学）に交代したのに伴い、2003年度は、研究会が中京大学法学部棟で開催されています。また、ホームページ管理者が井上匡子会員（愛知学泉大学）から大屋雄裕会員（名古屋大学）に交代したのに伴い、URLが上記のように変更されました。

5月例会の内容はつぎの通りです。

第30回（2003年5月10日）
 浅野有紀氏（近畿大学）「契約から結社へ 批判的法学研究の観点から」
 篠津安恕会員（名古屋大学）「ドイツ近代私法学における三つの意思概念の存在と私法理論の対応関係について」

秋以降の開催予定はつぎの通りです。

第31回（2003年10月4日）
 報告者：山田 秀会員（南山大学）、村林聖子会員（愛知学泉大学）
 第32回（2003年12月6日）
 報告者：中山竜一氏（大阪大学）、下川 潔会員（中部大学）

なお、昨年IVR日本支部「神戸レクチャー」のために来日したエミリオス・クリストゥリディス 準教授（エディンバラ大学）を招き、愛知法理研究会・南山大学社会倫理研究所共催により開催されました中部地区セミナー「和解・記憶・正義 眞実究明委員会の法と倫理」（南山大学、2002年6月25日）の記録は、南山大学社会倫理研究所紀要『社会と倫理』15号1-50頁（2003年7月）に掲載されています。

[宇佐見 誠]

法理学研究会

幹事：桜井 徹（神戸大学）、濱 真一郎（同志社大学）
 連絡先：sakurait@kobe-u.ac.jp（桜井 徹）
 shama@mail.doshisha.ac.jp（濱 真一郎）
 URL：http://www.geocities.co.jp/CollegeLife-Labo/3875/

法理学研究会は、毎月1回、原則として第4土曜日の午後同志社大学の光塩館で開催されています。研究報告が中心で、文献研究や書評なども行われています。最近の例会としては、本年の6月に大屋雄裕氏による研究報告「平等概念と規範」および那須耕介会員による研究報告「賢慮への道と賢慮からの道」が、7月には小田川大典会員による研究報告「共和主義と自由」および竹下賢会員による研究報告「寛容の法原理の二局面 - カウフマン理論へのコメント」が行われました。

なお、法理学研究会は、毎年夏に、東京法哲学研究会との合同研究合宿を開催しております。本年度の合宿の詳細は以下の通りです。

日程 9月3日(水)～9月4日(木)
会場 同志社びわこリトリートセンター (JR湖西線「北小松」下車)
〒520-0501 滋賀県滋賀郡志賀町北小松字山道179
TEL: 077-596-0008 FAX: 077-596-1351

1日目(9月3日)

報告1: 橋本祐子(同志社大学)「福祉国家と平等主義」
コメンテーター 吉永 圭(東京大学)
報告2: 横濱竜也(東京大学)「遵法責務論と法の規範性」
コメンテーター 水谷誠司(同志社大学)

2日目(9月4日)

報告3: 小林 智(名古屋大学)「個人と規範の社会的構成」
コメンテーター 伊藤敬也(青山学院大学)
報告4: 三本卓也(立命館大学)「ロベルト・アンガーの権利論」
コメンテーター 佐藤憲一(千葉工業大学)

10月例会(25日)では、青野透会員(金沢大学)および竹村和也会員(同志社大学)のお二人にご報告いただく予定です(報告内容は未定)。

[濱 真一郎]

IVR日本支部からのお知らせ

1. 2003年IVR世界大会の報告

2003年8月12日から18日にかけて、スウェーデンのルント大学を会場に、IVR世界大会が開催されました。日本支部からも数多くの会員が参加し、報告を行いました。なお、次回の世界大会は、2005年、スペインのグラナダで開催される予定です。

2. 2005年開催予定第8回神戸レクチャーについて

前回の学会報でもお知らせいたしましたように、2年に一度という従来の神戸レクチャー開催形式をあらため、今後は3年に一度となりました。また、それにともない、企画提案書の締切は、今年度の日本法哲学会学術大会の当日、2003年の11月21日になりました。

期日までまだ余裕もございますので、第8回神戸レクチャーの企画案をお持ちの皆さまは、提案書をご作成の上、IVR日本支部事務局までお送り下さいますようお願い申し上げます。ふるってのご応募をお待ちしております。

3. IVR日本支部入会のおさそい

IVR日本支部事務局では、常時、会員を募集しております。ご入会を希望される方は、入会用紙をお送りいたしますので、下記事務局までご連絡ください。

IVR日本支部事務局
〒560-0043 豊中市待兼山町1-6
大阪大学大学院法学研究科 中山研究室気付
Phone: 06-6850-5167
Fax: 06-6850-5167
E-mail: ryuichi@law.osaka-u.ac.jp

[中山 竜一]

日本法哲学会公式ホームページ開設のお知らせ

このたび、日本法哲学会のホームページの内容を充実させ、国立情報学研究所が提供する「学協会ホーム・ヴィレッジ」において、公式サイトとして正式に開設いたしました。URLは以下の通りです。

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jalp/>

学術大会の開催案内や事務局からのお知らせなどをいち早く掲載するとともに、これまでの法哲学年報の目次、各回の学術大会での報告・報告者名、過去に発行された学会報なども記録としてご覧いただけます。情報量は少ないですが、英文サイトもあります。また「会員提供情報」のコーナーでは、各地の法哲学研究会の開催通知や法哲学関連の講演会等の案内など、会員の皆様から寄せていただいた情報も随時受け付けて掲載させていただきます。会員の皆様には、本ホームページを有効にご活用いただくとともに、有益な情報をご提供いただくなど、サイト運営にご協力いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

[服部 高宏]

会員の動き

2003年8月現在における会員総数は472名です。

2003年3月から8月までに、次のような会員の動きがありました（敬称略・50音順）

(1) 入会

2003年7月26日理事会承認

愛敬浩二（信州大学経済学部）
石黒 太（早稲田大学大学院）
齊藤 洋（東洋大学法学部）
阪本 進（早稲田大学大学院）
佐藤裕則（早稲田大学大学院）
高島和哉（早稲田大学大学院）
山西暁和（早稲田大学法学部助手）
脇坂成美（早稲田大学大学院）

(2) 退会

坂本百大、桜井 進、菅野耕毅、
竹下公視、辰村吉康、田中 収、
手塚尚男、藤田ジャクリン、山内由理子、
鷲田小彌太

(3) 物故

岩瀬充自、島倉 隆、野崎綾子、
福井徹也、三瀨信吾、水波 朗

会費納入のお願い

請求額の内訳についても記載した「会費請求書」を同封しておりますので、請求額合計をご確認のうえ、会費の納入をよろしくご願ひいたします。

なお、『法哲学年報』（毎年10月末頃発行）の配布は、以下のような方法によっておりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

- (1) 名誉会員および執筆者には、年報が発行され次第、郵送します（名誉会員および非会員たる執筆者には贈呈しますが、会員たる執筆者には贈呈ではありません）。
- (2) (1)に該当しない会員で、学術大会に出席された会員には、学術大会開催日までに会費の振込が確認できた場合および学術大会会場で会費の納入があった場合には、学術大会会場で年報をお渡しします。
- (3) (1)に該当しない会員で、学術大会に欠席された会員には、11月末締で会費の振込を確認し、年報を郵送します。その後は、毎月末締で会費の振込を確認し、年報を郵送します。

会費振込用口座
口座番号：00960-2-85981
口座名称：日本法哲学会

事務局よりお知らせ

本学会元理事の水波朗氏（九州大学名誉教授）には、2003年7月31日に逝去されました。本学会への長年のご貢献を感謝いたしますとともに、ご冥福を心よりお祈りいたします。

会員の声を学会宛てにメールでお寄せください。直接の返信はご容赦願ひますが、貴重なご助言については、理事会で検討させていただきます。

日本法哲学会

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35

関西大学法学部竹下研究室内

Tel: 06-6368-0381 Fax: 06-6388-1423

URL: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jalp/>

*封筒に記載されているE-mailアドレスは誤っております。